

1 放課後児童クラブの運営平準化と充実について

放課後児童クラブは、共働きの増加、放課後の環境の変化と高学年保育の拡大に伴い、ニーズが拡大してきました。

施設と体制の充実は、安心して働きながら子育てできる岡山市のために大切な施策です。市が、運営の平準化を進めるための職員体制を取ろうとしていることは評価します。

運営の平準化が求められる背景には、放課後児童クラブの運営規模が大きくなったことがあります。在籍する子どもが増えれば、雇用も施設整備も大きくなり、ボランティアでの対応は困難になります。

運営の平準化に当たって、全ての子どもに豊かな放課後を保障するためには営利ではなく岡山市の子どもを育てる公的な視点が求められます。本来、市が直営で責任を持つべきだと考えます。

放課後児童クラブに通う子ども達の年齢が上がると対応も変化します。人間関係、性のこと、ネット利用などです。交友関係は複雑になり、意思表示もはっきりし、高学年になるとクラブのことをSNSのグループで相談してから、支援員に話を持ってくることもあるそうです。支援員も日々、対応のスキルアップが必要です。人の確保と質の向上の両方が課題です。

また市が施設整備に力を入れているのは認めますが、プレハブ設置や空き教室の改修は市費でも、エアコンほか様々な備品が保護者負担です。地域運営委員会は地域に根ざした柔軟な運営ができると言われる反面、法人格がないことで様々な制約があります。

例えば借り入れができません。大きな施設整備は困難です。施設の拡大に際して運営委員会会長や保護者会会長が個人で借り入れを行った例を聞いています。個人がリスクを負うのは望ましい運営とは言えません。保護者会のお金で大きな出費に備えているクラブもあります。次の世代の子どもたちのために積み立てる善意は貴重なことではありますが、安定した運営とは言えません。

小中学校にもエアコンが必要とされる時代になり、中学校では設置が具体化しています。

夏休みに一日中、子どもたちが過ごす放課後児童クラブには、当然に必要です。

経理作業や印刷物の作成に使うパソコン、大勢の子どもたちにプリントを配布するための印刷機も事務作業を軽減し、子ども達への対応の質を上げるために必須です。

施設面積、人員に加え備品等も市として充実させる必要があります。

そこで質問です。

ア 運営平準化を進める担当課の体制はどのようになりますか。

イ 運営主体に営利企業の参入を認めるとすれば、考え方の転換ではありませんか。なぜですか。

ウ 支援員確保のために順次、直接雇用を進めるべきではありませんか。

エ 2月23日の支援員の就職相談の状況はどうでしたか。支援員の仕事に関心を持つ

た方のフォローはどのようにしますか。

オ 平成 32 年度以降もニーズが拡大する可能性をどう考えていますか。

カ 高学年保育の拡大に伴い、高学年の子どもへの対応のための研修はどうなっていますか。

キ 保健室の先生に学校での性教育について、保護者や支援員に伝えてもらう取り組みを全クラブで行ってはどうか。学校現場との相互の理解にも繋がります。

ク エアコンは市が整備すべきではありませんか。

ケ パソコン、印刷機等の一定の費用が掛かる備品に対しては整備の必要性をどう考えていますか。

コ 施設整備に当たっては、事務スペースも面積に入れるべきではありませんか。

2 保育園の待機児童解消は認可保育園で

来年度に向けて一次調整では、1,767人が希望する保育園に入れませんでした。二次調整でも1,674人でした。過去2年に続けて厳しい事態です。

市は、受け皿を拡大してきましたと言いますが、認可外保育施設を含む数です。

日本共産党岡山市議団で、いくつかの認可外保育施設の実態を調査しました。

保育士以外が面倒を見てもいい、園庭がなくてもいいのが認可外施設です。

ある施設は商業ビルの一室で、園庭どころか外の空気や陽の光に触れる窓もない、という環境でした。

施設によっては「近くに公園があります」と立地をアピールしていましたが、交通量が多い道路を渡らなければならなかったり、行った先も公共の場なので専用で使えなかったりと、安全・手軽に子ども達が遊べるわけではありません。

子ども達が大きな工作をしたり、展示したりするスペースも運動会をする場所も保障されていません。一時預かりを含めると生後43日から小学生高学年までが同じ部屋で過ごすこともあります。とても落ち着いた保育環境とは言えない状況が生まれます。

そういうところで0歳から5歳まで過ごす子ども達と、認可園で保育士に保育されて園庭を駆け回って過ごすのとでは環境に大きな差があります。

特認登録保育施設は、認可施設の代わりになるものではありません。

また党市議団として、保育園に入れなかった保護者の声を聞く保育カフェを開きました。

何回も認可園に落ち続けて子どもを幼稚園に入れて、働き方を幼稚園に合わせた方、幼稚園の一日預かりを利用したが、連日、預けることは想定されていないので給食やおやつが少なく、帰宅した子どもがお腹を空かせていた、認可外施設を見学に行ったら大人と同じ仕出し弁当だった、食事は給食がいい、などの事例や願いが出されました。

子ども達は給食に携わる人達のことでも大好きで「給食先生」と呼んで慕っています。お昼時になると調理の匂いが漂ってくる、食事を作ってくれる人と触れあえる、ということも子どもの育ち、食育にとって大切なことでしょう。

市が質を担保できない認可外施設も「国が認めたから」と保育の受け皿に数えるのでは、市の言う「全ての子どもに質のよい就学前教育・保育を」にもなりません。

「人員も施設も整った認可保育所に預けたい」というのが保護者の願いです。

そこで質問です。

ア 来年度に向けて特認登録保育所による定員増は何人ですか。

イ 特認登録保育施設に預けている保護者が認可園を希望する場合、他の認可外施設に預けている保護者に比べて点数は低くなりますか。

ウ 保育・幼児教育担当局長は、自分の目で特認登録保育施設を見ていますか。ご所見をお聞かせ下さい。

エ 保育施設の園庭の有無は子どもの育ちに影響はしないと考えていますか。

- オ 公立保育園の維持を決めれば、正職員として保育士の採用を増やすことができます。正規職員ならもっと応募があります。公立削減の方針を改め、公立での子どもの受け入れを増やすべきではありませんか。
- カ 子どもの発達保障や健全に育つ権利をどう考えていますか。
- キ 岡山市の認可外施設への立ち入り調査の状況はどうなっていますか。指摘事項の特徴は何ですか。
- ク 指摘事項の改善はどのようになされていますか。

3 高島幼稚園の耐震化の遅れ及び廃止と民間こども園について

市は、幼稚園の耐震化は平成 29 年度に終える方針でした。しかし高島幼稚園の耐震化は行われませんでした。市が耐震化の実施より民間認定こども園化に拘ったからです。

高島小学校・幼稚園校舎整備期成会の了解が得られたから、と市は最速で平成 32 年度に民間認定こども園を開設しようとしています。そのため、この 4 月に入園を希望する 3 歳児の保護者に対して「卒園までに高島幼稚園は廃止される可能性がある」との説明がされたと仄聞しています。

市は、期成会の了承で充分と考えているようですが、期成会には、地域にお知らせして回る義務も意見をまとめて再度、反映させる責任もありません。幼稚園の廃止と民間認定こども園化について校舎整備期成会の了承を得たといっても、それをもとに決定するのは市です。

公立幼稚園から民間の認定こども園に変わると当然、運営も変わります。

影響の一つは自動車での送迎です。小学校の直近で、放課後児童クラブもあります。交通問題は対策が必要です。

肝心の教育については、地域の公立幼稚園、保育園、小学校、中学校で連携して取り組んでいた枠組みが変わります。

様々な検討事項を市が後回しにしている根底にあるのは、公立施設を 122 から 30 に減らす市の方針です。これを撤回すれば、公立幼稚園としての移転も選択肢になります。

伝統と実績のある公立園を廃止するのではなく、預かり保育や延長保育の充実で地域の子育て支援に貢献することができます。

そこで質問です。

- ア 耐震化の遅れの責任をどう考えていますか。
- イ 平成 29 年度に計上した耐震化予算の扱いはどうなりますか。
- ウ 耐震化に国庫補助は活用するのですか。
- エ 幼稚園の廃止・民営化と民間認定こども園の工事や運営の影響について、市の決定の前には市が説明して住民意見を聞くべきではありませんか。
- オ 運営のあり方については期成会をお墨付きにするのではなく、学校評議員など含め教育のあり方として市が責任を持って地域の意見を聞いて決めるべきではありませんか。
- カ 平成 30 年度の 3 歳児クラスの入園児の保護者に高島幼稚園を卒業できない可能性を説明したのですか。その説明はどの課の指示ですか。
- キ 市が地域の要望を考えるなら、市が進めたい公立園の民営化に固執するよりも今後の高島小学校のプール改修や体育館の配置の見通しを示すべきではありませんか。